



各 位

ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」

平成22年9月30日



I.D.E.A.
international

株式会社アイデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本雅治
(コード番号：3140 大証ヘラクレス)
問合せ先：常務取締役経営管理部長
松原元成
(TEL 03-5446-9505)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定及び同指定の解除の予定に関するお知らせ

当社株式につきまして、本日（平成22年9月30日）の株式会社大阪証券取引所からの発表にありまして、平成22年10月1日より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、平成22年10月12日には、同指定が解除される予定となっておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）の指定理由

当社は、本日関東財務局長に提出いたしました、第15期（平成22年6月期）有価証券報告書における純資産の額が2億円未満及び利益の額が5000万円未満であり、また本日の29日前（休業日を除外）である平成22年8月18日以後、上場時価総額が30日間連続して21億円未満となったため、監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第7条第1号の2 a (g)に該当し、平成22年10月1日より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

2. 監理銘柄（確認中）の指定の解除の予定

上記のとおり、当社株式は監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたが、平成22年10月12日付で、ヘラクレス市場、JASDAQ市場及びNEO市場の統合によって、新「JASDAQ」市場が創設されることに伴い、当社が該当している上場廃止基準が廃止される予定であることから、同日付で監理銘柄（確認中）への指定が解除される予定となっております。

また、監理銘柄（確認中）指定期間における当社株式の取引については、特別な制約はなく、従来通りの取扱いとなります。

3. 監理銘柄（確認中）指定期間

平成22年10月1日より平成22年10月11日まで。

4. 今後の対応

上記のとおり、新「JASDAQ」市場が創設されることに伴い、当社が該当している上場廃止基準が廃止される予定であることから、本年10月12日に監理銘柄（確認中）への指定が解除され、上場を維持することができる見通しではございますが、この度の監理銘柄（確認中）への指定により、株主様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

(ご参考) 当社の該当する上場廃止基準の概要

以下の(1)から(3)までの全てに該当する場合(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例 第17条第3項第1号から第3号)

- (1) 時価総額(上場株式数に日々の終値を乗じた数値)が30営業日連続して35億円未満である場合において、以後3ヶ月の間に5営業日連続して35億円以上とならないとき。(平成22年1月から12月までの間は、「35億円」とあるのは「21億円」として適用)
- (2) 純資産の額が2億円未満であるとき。
「純資産の額」とは貸借対照表の純資産の合計額から、新株予約権及び少数株主持分を控除して得た額をいう。
- (3) 利益の額5000万円未満であるとき。

以 上